

北緯
40度の町



町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに

2004(平成16年)

12月

No.511



山水荘に飾られたクリスマスツリー

高齢者施設にクリスマスツリー!!

この度、秋田市在住の塚本勇治さんから、「山水荘」と「もろび苑」に高さ3.6mの大型クリスマスツリーと電飾などが寄贈されました。さっそく飾られたツリーをみて、利用者は喜んでいました。

このツリーはこれまでショッピングセンターなどの催し物に使用されていましたが、処分するのに伴って、塚本さんの母親であるヒサさん（故人・旧姓山田・根子出身）の生まれ故郷の施設で活用できればと寄贈されたものです。

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の
開催地です。

阿仁町国体準備室

北秋田市誕生に向けて —1—

平成17年3月22日まで「あと105日」(平成16年12月7日現在)

今年2月9日、阿仁町、鷹巣町、合川町及び森吉町の4町による「鷹巣阿仁地域合併協議会(法定協議会)」が設立され、これまでに14回を数える協議会を開催し、新市誕生に向けた協議を重ねてきました。協議会委員は、4町から町長、協議会議員、一般住民代表ら29名から構成され、およそ9ヶ月をかけて、46項目からなる4町の合併に係る協定事項について議論してきたものです。

新しいまちづくりを確立されるための様々な取り決め事項となるこの協定事項の中でも、その主なものの、合併期日「平成17年3月22日」や新市の名称「北秋田市」、新市の事務所(本庁の位置)「現在の鷹巣町役場」などを決定し、先の10月19日に合併協定書調印が行われたところです。今後における合併手続きは、12月定例秋田県議会の議決、総務省への申請を経て、明年1月には、総務大臣による合併の告示と運ばれ、正式に4町の合併が決定する予定です。合併が承認されることにより、新市の事務体制の整備を急がなければなりません。今年3月22日の新市発足までに、今後さらに、合併協議会等を通して細部の事務内容が詰められ、順次、行政サービスの具体像が現れてくることとなります。

このたび、新しく連載するこのコーナーでは、合併協議会事務局からお話をお聞きし、合併協定項目を再確認しながら、地域住民の皆様と関わり、深い事務事業の内容等をお伝えしていきます。

Q: はじめに、合併の目的を改めてお聞きしたいのですが。
A: 「自治体の規模を大きくして、地方分権への受け皿となる基盤を形成すること、そのスケールメリットを生かした行政サービスの効率化に努め、健全な財政運営を行うことにあります」

Q: 合併方式の「新設合併」とは、どんなものなのでしょうか。
A: 「関係市町村が対等な立場で合併することで、新しく法人格を有する自治体が誕生することです」

Q: 市庁舎の位置や名称はどうなるのでしょうか。
A: 「当分の間、本庁(市の事務所の位置)は鷹巣町役場で、支所として現在の4町役場、また、大阿仁支所は、阿仁支所大阿仁出張所と名称を変えることとなります」

Q: 新しい市庁舎はいつ頃建設されるのでしょうか。
A: 「新市の一体性の醸成のためには急がれるべきことですが、財政の支出計画や社会情勢の変化なども考慮し、今後10年以内での建設を図ることとしております」

Q: 3月22日の合併期日は中途半端な感じがしますが。
A: 「自治体の決算、予算などの事務処理や新しく導入されるコンピュータシステムの確な稼働などを考慮した場合、それらの事務的ロスを最小限に留めることの出来る期日として設定しました」

Q: 新市スタートの時点で、市長が不在となりますが、この点はどうなるのでしょうか。
A: 「4町長が合併により失職となり、当然、市長も選挙による選出まで不在ということになります。法律では、それまでの間、4町長の協議によつて4人の中から「市長職務執行者」を決め、市長の代わりを務めることとなっております。なお、市長選挙は

3月22日から50日以内に実施されることとなっております」

Q: 議会議員の在任特例期間(平成18年3月31日まで在任)に伴う選挙はどうなるのでしょうか。
A: 「議員定数26人に対しての一般選挙が実施されますが、市内に選挙区を設けて、その選挙区ごとの定数(合計が26人)を定めた選挙を行う事も可能です」

来月号でも、引き続きQ&A方式で、合併に関する情報を、皆様にお伝えしていきます。

次回の協議会のお知らせ

第15回鷹巣阿仁地域合併協議会

日時: 平成16年12月21日(火)

午後1時30分～

会場: 鷹巣阿仁広域交流センター

内容: 事務事業調整内容の報告等

協議会の会議は公開されておりますので、どなたでも傍聴することが出来ます。希望者は当日会場受付してください。



阿仁町自治会長会議 行政との合同会議

11月10日（水）阿仁町自治会長会（佐藤昭春会長）と行政との合同会議が、町山村開発センターで行なわれ、自治会からの要望、町からの連絡事項などについて、意見が交わされました。

濱田町長は「まちづくりにおいては、自治会と行政が連携して取り組んでいくことが重要です。今日は自治会長の皆様と意見を交わし暮らしやすい地域づくりを進めていきたい」とあいさつしました。

続いて佐藤会長は「来年3月の合併をひかえ、阿仁町の自治会長会としては、今回が最後となります。行政に対する連携体制が合併によってなくなってしまう。住民の声を新市に伝えていくため4町自治会一体となった取り組みが必要です」とあいさつしました。

協議では「古紙回収の基金を活用して、ゴミ集積所を修繕していただきたい」「防犯灯の管理、補修は新市でも負担してもらえるのか」「児童館の維持管理は、小破については自治会でやってきたが、合併後はどうなるのか」「内陸線存続を考える会など行政に事務局がある会について、新市においても事務局を設置しても

らえるのか」「下水道の負担金について、合併後も現在のままなのか。貸付金はどうなるのか」と、合同会議前に行われた秋季定例会で話し合われた事項が要望されました。

これに対し、各担当課長から「古紙回収基金の活用については関係の深い婦人会、環境衛生協議会と話し合っています。新市においてゴミ集積所に対する補助は廃止の方向で進んでいますので今年度の集積所の新設・修繕の要望を改めて取りまとめます」「防犯灯、児童館については合併する4町で基準が違っているのので、今後も協議していきます」「内陸線存続を考える会については合併後も引き継ぎ発展させていきたい」「下水道、上水道の料金体系は、4町で阿仁町が低い方なので、すぐに高いほうに合わせるということはないが、段階的に変わっていくことになりました。負担金などについては現在の条例規則のままでもお願いしています」と説明がありました。

また行政からの連絡事項については「阿仁の樹氷」「国体の民泊」等について協力が求められました。

第5回秋田内陸線 沿線地域交通懇話会

住民アンケート調査結果を報告

秋田内陸線沿線地域交通懇話会の第5回目の会議が、11月12日（金）ふるさと文化センターを会場に行われました。

この懇話会は、沿線町村における地域交通の在り方と内陸線の将来について協議するため、秋田内陸縦貫鉄道株式会社、沿線町村長、観光協会、商工会長などをメンバーに、県が事務局となり、昨年12月から開催しているものです。

当日は多数の住民が傍聴席から、秋田内陸線に関するアンケート結果の報告、メンバーによる意見交換に注目しました。

県事務局から報告された沿線住民へのアンケート結果を見ると、「内陸線は、公共交通機関として今後どうあるべきか」との問いに対して58%の方々が「今後も地域の足として維持する」と答え、一部区間、全面的に「バス等に替える」とした29%を大きく上回りました。また、赤字に対して税金を投入する負担額に

ついては「現状の負担」または「現状以上の負担」はやむを得ないとする回答が合わせて65%を超えております。

沿線住民が、内陸線の存続を強く望んでいることが、このアンケートでも明らかになりましたが、町村間での温度差も見られました。58%だった「内陸線を今後も維持する」という意見の町村別内訳をみますと、阿仁町が最高の73・2%だったのに対し、角館町は40%で、30%以上の大きな開きがあります。

意見交換ではメンバーから「路線を県なりで管理し、運営は民間でというのをやれないか」「アンケートに観光の項目が盛り込まれていない」「高齢者が利用するためのアンケートも含めてほしい」「もう少し議論する時間を与えてほしい」などの意見が出されました。

懇話会は来年3月の第8回まで行われ、費用対効果の分析等を行い、懇話会報告書案をまとめていく予定です。

ゴミの出し方講座

～古タイヤ編～

○古タイヤを廃棄したいときは

⇒用途の終わった古タイヤ類は産業廃棄物に該当するため、通常の方法による回収はできません。従ってその処分する場合には自動車修理等を行っておりますお近くの事業所等にご相談ください。



＜町内取扱い事業所＞

事業所名	連絡先	摘要
①武田整備工場	阿仁町銀山字上新町87 ☎82-3183	廃車も有料で引き取り可能
②西根整備工場	阿仁町銀山字上新町41 ☎82-2006	廃車も有料で引き取り可能
③山口自動車	阿仁町荒瀬字向岱11 ☎82-3735	廃車も有料で引き取り可能
④柴田モータース	阿仁町幸屋渡字沢越26-2 ☎84-2678	廃車も有料で引き取り可能
⑤鈴木石油	阿仁町幸屋渡字上添根73 ☎84-2024	タイヤのみ有料で引取
⑥松橋石油	阿仁町比立内字家ノ後16-1 ☎84-2142	タイヤのみ有料で引取

※タイヤ等の引き取りに関わる詳しい事については個別に各事業所にお尋ねください。

タイヤ引き取り基準料（参考）

タイヤサイズ	料金
小（12インチまで）	300円前後
中（13～14インチまで）	500円前後
大（15～18インチまで）	800円前後

買い物袋持参デーにご協力を!!

鷹巣阿仁地域ごみゼロ推進会議では、平成16年**12月19日（日）**を買い物袋持参デーに設定し、婦人会員が率先して活動します。皆さんも買い物の際には買い物袋を持参するなどごみ減量にご協力ください。

阿仁部交通安全協会阿仁支部・森吉警察署阿仁・幸屋渡駐在所

交通死亡事故が多発しております!!

～ 守ろう！高齢者 撲滅！飲酒運転 ～

県内では、交通死亡事故が多発しております。11月には「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令されました。

半数以上が夕方から夜間に掛けての事故で、**高齢者被害**が多くなっています。

- ◆ドライバーは「早めのライト点灯」に心掛けましょう。
- ◆自転車乗りの方は必ずライトを点灯しましょう。
- ◆歩行者は明るい色の服装でライトを手にするか、反射材を貼ったものを身に付けましょう。

消火器の不適正取引に注意してください

最近、県内の一般家庭に消火器の販売業者が訪問し「消防の方から依頼されたので消火器を見せて下さい」「消火器が古く、効力がなくなっているので交換が必要です」と主張し、消火器を購入したところ高額な代金を請求される事案が発生しております。また、事業所においても契約業者を装い、点検前に契約書等にサインや押印を求められ、高額な代金を請求される事案も全国的に発生しておりますので注意してください。

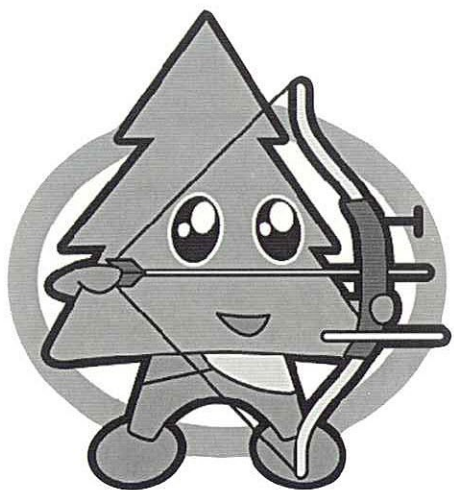
当消防本部では、業者に対し消火器の点検及び販売の斡旋を依頼することはありません。不審な場合は消防本部又は分署までご連絡ください。

おれおれサギに注意してください

事例：11月中旬、一人で留守中のおばあさんのところに、紺色の服を着た男性2人が訪ねてきて「お宅で救急車を利用したので代金として3万円支払ってください」といわれ「家族がいないのでまた来て欲しい」と言っていたん帰した。その後、不審に思った家族が消防署に「代金を請求するのか」問い合わせした。

消防署では消防車・救急車の出動による利用料の請求をすることはありません。新手の「おれおれサギ」に注意してください。

鷹巣阿仁広域消防本部 ☎62-1119 阿仁分署 ☎82-2119



君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の開催地です

平成19年に行われる秋田わか杉国体！ 3年後にせまった大会の成功に向け、今から様々なPR活動が繰り広げられております。

盛り上げよう！
盛り上がりよう！

秋田わか杉国体に
カウントダウン

秋田わか杉国体本大会まであと1000日余りになりました。そこで秋田県では、開催に向けた気運の盛り上げのために、「盛り上げよう！盛り上がりよう！秋田わか杉国体にカウントダウン」を開催します。

◎日程

平成17年1月3日（月）
午後1時～午後2時30分

◎会場

秋田県総合
生活文化会館
（アトリオン）
地下1階
イベント広場
秋田市中通二丁目3番8号

◎主な内容

◇カウントダウン
ボード点灯式

◇広報ボランティア「アクターズ」のパフォーマンス
◇デモンストレーションスポーツ行事公開演武

現在、このイベントの運営をサポートしてくれる「広報ボランティア」を募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◎お問い合わせ先

秋田企画振興部国体・
障害者スポーツ大会局
大会総務課広報班
☎018-860-5208
電子メール
kokutai@pref.akita.lg.jp
ホームページ
http://www.pref.akita.jp/kokutai

阿仁町で
アーチェリー競技をPR

町国体準備室では、アーチェリー競技開催地としての知名度を高めるため、湯口内スキー場前に看板を設置。道の駅あにの玄関にバナーを掲げ、町内外の方々にアピールしております。

また、地元の子供たちに、この競技に親しみをもってもらおうと、わか杉国体のマス

コット「スギッチ」がプリントされた下敷きを作成し、町内小中学校の児童生徒に配布しました。



▶小中学生にプレゼントされた国体PR用下敷き

アーチェリー記録会

12月5日（日）町民体育館において県アーチェリー協会主催の公認記録会が行われ、県内の高校生を中心とした選手が多数参加しました。

この記録会は、協会が選手の強化を目的に、冬期間の室内練習を兼ねて、国体開催予定地の当町で行うものです。

協会では、3月まで月2回程度開催し、マタギカップという大会も予定しています。

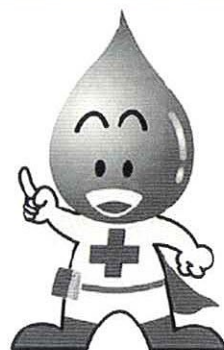
献血へのご協力ありがとうございました!!

11月10日に町内各所で行われました献血では、多数の方々にご協力いただきました。

◆献血協力者（敬称略）

高橋ケイ子、松橋章、佐藤敏博、菊地みどり、佐藤美穂、北林和子、吉田新、武田文晴、藤岡勇治、松橋靖子、加賀谷幸生、佐々木久彦、武田瑞穂、湊清、松橋康浩、吉田一康、菊地啓之、石川俊介、野呂康一、泉健太郎、柴田昭夫、高橋輝誠、杉渕由美子、近藤智里、金田光明、福嶋智美、片岡透

ご協力ありがとうございました。



高齢者相互援助ホーム 入居者募集!!



施設の見学もできます。詳細についてのお問い合わせは役場町民福祉課（☎82-2113）にお願いします。

- 場 所：阿仁町水無字畑町東裏90番地（母子生活支援施設1階）
 ■対 象 者：阿仁町に住み自立している一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯（おおむね60歳以上の方）
 ■入居期間：原則として10月から3月まで
 ■入 居 料：1居室1人1日500円
 1居室を2人で利用する場合は2人で1日700円
 光熱水費は実費
 ■そ の 他：冷蔵庫・ガス台・テレビなどは備え付けであります。日用品・寝具等は持ち込みになります。

高齡者相互援助ホームの
愛称募集!!

採用者には粗品（阿仁町産米）を差し上げます。

- 問い合わせ・応募先 町民福祉課 ☎82-2113

詳しくは内陸線へお問合せください。(☎82-3231)

打当温泉「マタギの湯」 揭示板

打当温泉マタギの湯 ☎84-2612



ほのか
鈴木穂乃花ちゃん

平成15年7月2日生まれ
(打当・信行)

はじめまして穂乃花です。
アンパンマンと、トトロが大好き～です。
もうすぐ、お姉ちゃんになるんだけどまだまだ
みんなにあまえていたい♡
でも、赤ちゃんには“いいこいいこ”するの！

わが家の 殿様お姫様



みゆき
山田 幸ちゃん

平成15年7月21日生まれ
(根子・義明)

こんにちは、みゆきです。よろしくね！
いつも、お兄ちゃんと、あそんでいます。
好きな食べ物は、カキとみかんです。
あと、散歩が大好きです！！
見かけたら、声をかけてください。

阿仁中ALT ブライアン先生のコーナー



ブライアンの 新発見

今月は、ブライアン先生が10月に行った北海道旅行の体験記をご紹介します。

早朝のフェリーから全てが始まりました。休暇の計画は数ヶ月前から考えていて、自分の研究テーマに関してとても重要な島を見ることにしていました。函館に到着して、私と二人の相棒(イリアスと彼の犬のディーディー)は北へ向かって出発しました。その後内浦湾に沿って東に向かいました。内陸に入り帯広に近づく、平地が広がり、背の低いポプラの木、長く伸びた牧草、そして馬や家畜の牧場があって、風景がオクラホマと本当によく似ていることに気づきました。次の日、私たちは目的地の根室に到着しました。その北側の海岸から、国後島の南側の山々がすぐそこに見えました。根室では、私たちはまず最初に「ニホロ博物館」(日本、北海道、ロシアを意味しています)に行きました。博物館はとても興味をひきました。数多くの

北部の歴史的な展示品や、住民、文化、生活に関する展示物がありました。根室にいて気づいたことがあります。ほとんど全ての道路標識や看板が、日本語と英語、ロシア語の3つの言葉で書かれていたのです。そこで、たくさんのロシア人の漁師が、根室へ毎日のように行き来していることを知りました。根室では一度、ウェイトレスの人が私をロシア人だと思ったと、話かけてきたことがありました。私がアメリカ人だと知って、代金を割引してくれました。とても助かりました。

その次の日、私たちは納沙布岬に向かいました。そこでは歯舞諸島をはっきりと見る事ができました。納沙布岬と歯舞諸島の間の海域では、海岸沿いを警備している日本の沿岸警備艇とロシアの軍用船がありました。私たちは岬にしばらくの間いて、日本の最東端の地点から写真を撮りました。その後羅臼への道を海岸沿いに北へ進みました。羅臼からは、国後島をはっきりと見る事ができました。夕日が沈み始めたとき、国後島が美しく現れたのです。その夜、私たちは羅臼のはずれにある知床国立公園でキャンプをしました。そこでは、私たちのテントが好奇心の強い野生の鹿(エゾシカ)に囲まれてしまいました。次の日、網走でオホーツク博物館を訪れ、その後旭川の名所や、余市の日本海側にある温泉で止まりながら、ゆっくりと帰路に向かいました。そして羊蹄山の近くで最後のキャンプをしました。(日本語訳：阿仁中 藤根和人先生)

まちの 話題

トピックス

11月は読書月間でした

同校の担当教諭は「子供たちの読書への意欲を高めることができた。読むスピード、声の大きさの工夫など、職員にとっても勉強になった」と話していました。

11月11日に大阿仁小学校で読み聞かせの会が行われ、町のボランティア・サークルはなしっこ会（伴朝子代表）が、児童に絵本等を紹介しました。これは、はなしっこ会の存在を知った同校が、児童に読書への親しみを深めてもらいたいと、11月の読書月間にあわせ企画し、会に依頼したものです。

はなしっこ会が 大阿仁小で読み聞かせ



来年の小学1年生は

町内小学校就学時検診

11月には阿仁合・大阿仁両小学校で、来年4月に入学が予定されている子供たちの就学時検診と、保護者への説明会が行われました。

当日は、歯科の検診が行われ、少し緊張気味の子供たちは、お医者さんの前で、せいっぱい大きな口をあけていました。

現在の阿仁合保育所、大阿仁保育所の年長組の子供たちが、そのまま阿仁合小、大阿仁小への入学を予定しておりますので、このままの人数でいきますと、来年の新1年生は、阿仁合小が14名、大阿仁小が9名で、合計23名となります。



火の取扱いには十分注意しましょう!!

阿仁町消防団一斉放水訓練

秋の火災予防運動に合わせ11月7日早朝、河川公園において、町消防団の放水訓練が行われました。

この日は放水訓練ほか、放水ポンプ等の調整、これからの季節に備えた凍結防止などのメンテナンスも行っております。訓練後には、各分団が、担当地区の世帯をまわり火災予防を呼びかけました。

阿仁町では、一昨年12月からの無火災記録が続いており、11月には700日を超えました。今月下旬には丸2年の無火災達成となります。

火は消した？

いつも心に

きいてみて



新潟県中越地震復興支援

阿仁町陶芸同好会

阿仁町陶芸同好会（山田清安会長）の会員が、このほど役場を訪れ、新潟県中越地震の被災者への見舞金を町に託しました。

会では、11月7日に行われたふるさと文化まつりで、支援バザーを実施。会員が制作した作品を展示販売しました。大変好評で約70点の作品は完売し売上金は2万6千円に達しました。

この売上金を全額寄付した同会の山田会長は「被災した方々に、少しでも役立ててもらえれば」と話していました。

町ではお預かりした見舞金を、日本赤十字社を通じて被災地へおくります。



阿仁町日赤奉仕団

中越地震被災地のためにと、日赤奉仕団が募金活動をおこないました。

会では、各地区の支部長を中心に、会員に協力を呼びかけたほか、街頭や文化祭で募金活動を行いました。結果、目標を大きく上回る約20万円の義援金が集まりました。

日赤阿仁分区長である濱田町長に手渡された義援金は、日赤本社を通じ被災地におくられます。



おゆうぎ会

大阿仁保育所（11月20日）

阿仁合保育所（11月27日）

11月には、町内保育所のおゆうぎ会が行われ、園児たちが一生懸命練習してきた歌やおどりを家族に披露しました。

子供、孫の成長ぶりをみようとして、たくさんの方で賑わい、両会場とも満員御礼でした。

大阿仁保育所は来年新築になることから田口所長は「お父さん、お母さんも通ったこの保育所としては最後のおゆうぎ会。思い出に残る会にしましょう」とあいさつしました。



日頃の学習成果を発表しました!!

生涯学習の すすめ

→新日本舞踊
芸術文化協会



→大正琴 (阿仁合)
芸術文化協会



ふるさと文化まつり 盛会に開催!!

昨年から産業文化祭の文化部門をリニューアルした形で行なわれている「ふるさと文化まつり」、今年は11月7日、ふるさと文化センターを会場に開催されました。

阿仁町芸術文化協会、公民館を中心に活動している各グループのほか町内小中学校、保育所、各種団体が一堂に集い、日頃の学習成果を発表しました。今回はその中からいくつかの展示作品、演説発表を紹介します。

→リサイクル手芸
ふるさと文化学園



→健康ハーモニカ
ふるさと文化学園



■平成16年度町表彰
11月7日に行われたふるさと文化まつりにおいて、町政の発展に大きく貢献された方に対する一般功労者表彰、65歳以上で健康な歯が20本以上の方に対する健康な歯の認定が行われました。

☆一般功労者

鈴木 謙一 氏 (打当)
泉 一雄 氏 (中村)
高堰 信男 氏 (比立内)
小林 勲 氏 (銀山)
☆健康な歯の認定者
三杉 俊造 氏 (荒瀬)
櫻田 時治 氏 (荒瀬)
庄司 良蔵 氏 (水無)
松橋 満 氏 (比立内)
西根チタ子 氏 (幸屋)
梅井二三子 氏 (吉田)
鈴木 謙一 氏 (打当)
佐々木タエ子 氏 (根子)

■平成16年度秋田県福祉大会

10月27日に行われた県社会福祉大会において、長年にわたり社会福祉事業の発展に貢献された方々に対する表彰が行われ、阿仁町からは次の方々が表彰されました。

☆秋田県知事表彰

◇社会福祉団体関係者功労
松橋 久治 氏 (幸屋渡)
◇社会福祉施設従事者功労
大高 清子 氏 (荒瀬)

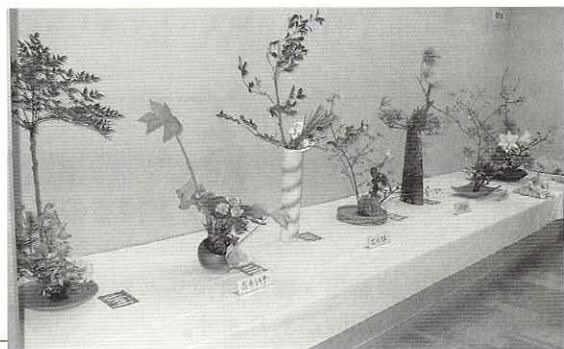
→マッケンサンバⅡ
阿仁かざり苑



→「なろうぜニンジャ
なれるぜニンジャ」
阿仁合保育所



→花旺会
芸術文化協会



→大正琴比立内サクラ教室
芸術文化協会



→リサイクルバザー
阿仁町婦人会



→陶芸同好会
芸術文化協会



→自主手芸グループ
芸術文化協会



→荒瀬婦人学級
荒瀬分館



■第37回鷹巣阿仁地区環境衛生大会表彰■
長年、地域の環境衛生に貢献された方々に対して表彰が行われました。

☆鷹巣阿仁地区環境衛生協議会長表彰
◇生活環境改善事業功労者 鈴木健次郎 氏(小 淵)
◇生活環境改善模範地区 阿仁町婦人会

☆鷹巣保健所長表彰
◇生活環境改善事業功労者 西根 永三 氏(荒 瀬)
◇生活環境改善模範地区 根子老人クラブ根烈会

おめでとうございます

■秋田県産米品評会■
10月25日に秋田県産米品評会の褒賞授賞者が発表され、阿仁町から次の方が授賞されました。

☆優秀賞(あきたこまち) 伊東 孝夫 氏(伏 影)
☆優良賞(あきたこまち) 鈴木 政人 氏(戸鳥内)

■平成16年度環境・保健■
■事業功労者表彰■
保健衛生の向上に貢献した方々への表彰が11月19日に県庁で行われました。

☆結核予防事業功労者 坂本 菊枝 氏(水 無)



老人保健で医療を受けている方へ

住民税非課税世帯に属する方は

入院時の一部負担金と入院時の食事代

が減額されます。

●次のような方は入院前に申請を忘れずに！

老人保健で医療を受けている方で世帯の全員が住民税非課税の方は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。

申請をすると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

- ・保険証
- ・老齢福祉年金証書
(老齢福祉年金を受給されている方のみ)
- ・所得証明書もしくは非課税証明書
(ほかの市区町村から転入されてきた方のみ)

すでに

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

をお持ちの方へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

には有効期限があります。

有効期限を過ぎると使用できませんので、更新手続きをしてください。

●申請・更新の方法

申請した月の初日から適用になります。

該当する方は以下のものを役場窓口を持参して、お早めに手続きしてください。

- ・医療受給者証

【申請・問い合わせ先】 阿仁町役場町民福祉課 (☎82-2113)



平成16年度の国民年金保険料は 月額 13,300円です



平成16年度の国民年金保険料は、昨年度と同額の13,300円（月額）、付加保険料は400円（月額）です。

保険料納付は将来の給付につながる大切な義務です。保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金が減額されるばかりか、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もあります。

保険料はきちんと納めましょう。納め忘れのない「口座振替」をお勧めします。

4月分（6月15日支払分）～平成16年度の年金額が0.3%引き下げられます。

年金額は、毎年4月に物価の変動に応じて改定されることになっています。平成15年の全国消費者物価指数が、対前年比マイナス0.3%となり、法律どおりの取扱いでは、16年度の年金額等が平成12年度から平成14年度に据置き特例措置を講じたマイナス1.7%となりますが、15年分のマイナス0.3%のみの改定となりました。

年金の種類	年金額
老齢基礎年金（満額）	794,400円（月額 66,208円）
障害基礎年金（1級）	993,100円（月額 82,758円）
障害基礎年金（2級）	794,500円（月額 66,208円）
遺族基礎年金（子1人）	1,023,200円（月額 82,267円）
老齢福祉年金	407,100円（月額 33,925円）
10年年金	482,700円（月額 40,225円）
5年年金	410,800円（月額 34,233円）

保健師つらみ

感染性胃腸炎に注意しましょう！

感染性胃腸炎は、多種多様な原因によりますが、冬期はウイルス性の胃腸炎が多く、「お腹にくる風邪」の主因であるノロウイルスの流行が12月をピークに増加し、ロタウイルスによる乳児嘔吐下痢症が2月にピークをむかえます。

夏場は食中毒も多く、食品等の取り扱いには注意を払っているのですが、冬期はむしろインフルエンザ予防に重点を置きがちではないでしょうか？この感染性胃腸炎は、ほとんどが食品や汚染された水によって経口的に感染しますので、うがい手洗いはもちろんのこと、食品の取り扱いにも十分注意しましょう。

<予防>

- ・生ものの取り扱いに十分注意を払い、野菜などは、必ず流水にして洗いましょう。
- ・調理器具はしっかり洗い、乾燥させましょう。
- ・こまめに手洗い、うがいをしましょう。特に、外出後は必ずうがいをしよう心がけましょう。
- ・手を拭くタオルは乾いたもので、こまめに替えましょう。
- ・子どものオムツを替えた後は、汚物をきちんと袋に入れ処理しましょう。赤ちゃんの手もきちんと拭いてあげましょう。
- ・症状があったら（下痢、嘔吐など）安易に考えず、病院を受診しましょう。早めの対処が、回復を早めます。
- ・子どもの場合は、下痢、発熱による脱水に気を付けましょう。水分をこまめにとり、着替えをさせましょう。2次感染の予防にもなります。

日常的に清潔を保つことが感染予防に役立ちます。

ひなたぼっこの会 (育児サークル)

12月15日(水)

会場：阿仁町保健・福祉センター
内容：クリスマス会

乳児健康診査

12月9日(木)

受付時間：午後12時30分～1時
会場：阿仁町保健・福祉センター
対象：15年12月～16年9月生

脳卒中機能訓練事業 (あすなる会)

12月16日(木)

時間：午前10時～午後2時
会場：森吉町四季美館
内容：クリスマス会

ツ反・BCG予防接種

12月7日(火) 12月9日(木)

予約：1週間前までに町立病院へ
(☎82-2351)

※来年度はツ反がなくなり、BCG接種のみになります。対象になっている方は、今回必ず受けましょう。

人のうごき

人口 4,216 (－7)
男 1,985 (+2)
女 2,231 (－9)
世帯 1,652 (+2)

※平成16年10月末現在
()は前月比

広報11月号で紹介した「マタギの里秋まつり」の農作物の表彰で、受賞者のお名前に誤りがありました。

訂正とお詫び

魚住 松治(93) 荒瀬
田口 ツエ(91) 根子
今泉 ツナ(89) 吉田
辻 勝司(68) 湯口内
小林 ミツエ(91) 小様

■おくやみ申し上げます

鈴木 まゆみ(畑町東裏)
武田 政規(大館市)

ご結婚おめでとう

佐藤 ひかる(正人・長男)
真衣子・中村

こんにちは、赤ちゃん

慶 弔

(敬称略)

善意

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)

武田 榮一(萱草)

加賀谷義忠(幸屋渡)

魚住 隆志(荒瀬)

亡父・三藏
亡母・ツナ
亡父・松治

※慶弔、善意のコーナーは、25日までに受付けた分を掲載しています。掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出下さい。

みなさまには大変ご迷惑をおかけいたしました。

訂正してお詫び申し上げます。

☆阿仁町農業委員会長賞

伊藤 優氏(担当)

事故・違反・飲酒運転のない街に！

10 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲 酒 運 転 無 違 反 等 順 位 2 位 秋田県69市町村中
	酒気帯び0件 (累計1)	
	飲酒による 事故件数0件 (累計0)	

預金保険制度

平成17年4月以降は、全額保護される決済用預金を除き、預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます。

- 「決済用預金」とは「無利息、要求払い、決裁サービスを提供できる」という条件を備えた預金で当座預金や利息の付かない普通預金が該当します。
- 利息が付く普通預金や定期預金等については、預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます。

預金保険制度に加入している金融機関は

- 銀行（日本国内に本店があるもの）
- 信用金庫 ○信用組合 ○労働金庫
- 信金中央金庫 ○全国信用協同組合連合会
- 労働金庫連合会

※農協、漁協、水産加工協等は別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

■問い合わせ先

預金保険機構 ☎03-3212-6029
財務局または金融機関の窓口にお問い合わせください。

「Aターン相談会」

県では、県外在住で県内への定住（就職）を希望する方を対象に「Aターン相談会」を開催します。当日はAターン登録の受付、求人情報の提供のほか、Aターンに関連した各種相談をお受けいたします。

日時 平成17年1月2日（日）～4日（火）
午前10時から午後4時

場所 （財）秋田県ふるさと定住機構
☎018-826-1731
秋田市御所野地蔵田3-1-1
秋田テルサ3F

高校卒業資格が必要と感じた方へ 通信制課程で取得しませんか？

こんな学校です！

- ①月に2回程度の学校 ②家でレポート学習
- ③定期のテスト

年齢制限はありません。高校中退者、中学校新卒者も入学できます。

学校説明会 1/17（月）～3/31（木）まで実施
願書書類は 3/1（火）～3/31（木）まで受付

■問い合わせ先

秋田県立秋田東高等学校 ☎018-834-0473

Information

お知らせ

町営住宅入居者募集

○東裏簡平住宅 5号・6号・8号

○大町簡二住宅 3号、5号

○畑町簡二住宅 14号

○上新町住宅 108号

○入居資格

収入額200,000円までの方

ただし高齢者や障害者の方は268,000円まで
（収入は控除後の月割額です）

○家賃

入居者（同居者）の収入に応じた家賃
ただし扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより変動があります。

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法（提出書類）

- ・町営住宅入居申込書（役場建設課にあります）
- ・所得証明書 ・住民票

○申込先 役場建設課（☎82-2115）

消費税が変わりました

◇個人事業者は平成17年分から（法人は平成16年4月1日以降開始する課税期間から）

☆事業者免税点の上限が、3,000万円から1,000万円に引き下げられました。

☆簡易課税制度の適用上限が、2億円から5,000万円に引き下げられました。

◇消費税の課税事業者となる個人事業者や法人は

☆消費税課税事業者届出書の提出が必要です。

☆消費税の申告及び納付が必要です。

☆消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保存が必要です。

◇問い合わせ先

大館税務署 ☎0186-42-0671

統計調査にご協力ください

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、今月から来年1月にかけて、調査員がお伺いいたします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確に記入してください。

経済産業省 秋田県 阿仁町

■問い合わせ先

阿仁町役場総務企画課 ☎82-2111

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました。

保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を二ヶ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

○改正の主な内容

- 1、「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- 2、保護命令制度の拡充
 - ①離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
 - ②被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。
 - ③退去命令の期間を2ヶ月に拡充
 - ④退去命令についても再度の申立てを可能とする。
- 3、市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
- 4、基本方針及び基本計画の策定
- 5、被害者の自立支援の明確化等
- 6、警察本部長等の援助
- 7、苦情の適切かつ迅速な処理
- 8、国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

■問い合わせ先

秋田県男女共同参画課 ☎018-860-1555

平成16年12月2日から 入管法が変わります

出入国管理及び難民認定法（入管法）の一部を改正する法律が公布され、平成16年12月2日から次のとおり取扱いが変更になります。

これにより、自主的に入国管理官署に出頭した不法残留者で一定の要件を満たす者について簡易な手続で出国させる「出国命令制度」を新設し、この制度により出国した者の上陸拒否期間は1年に短縮される一方、入管法違反を繰り返す者の上陸拒否期間は10年に伸長されます。また、偽りその他不正な手段により上陸許可を受けた者などの在留資格を取り消す制度が新設され、不法入国の罪や不法就労助長の罪等の罰金が引き上げられます。

詳しいことは、最寄りの入国管理局にお問合せいただくか、ホームページをご参照ください。

法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp>

入国管理局ホームページ <http://www.immi-moj.go.jp>
(英語、韓国語、中国語による説明あり)

■問い合わせ先

仙台入国管理局総務課 ☎022-256-6076

大学・短大・高専・専修学校生を対象とした 「秋田県ふるさと就職促進 セミナー・就職面談会」

平成18年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校の学生を対象とした「秋田県ふるさと就職促進セミナー」と併せ、平成17年3月卒業予定の学生、既卒者も対象とした「就職面談会」を開催します。

内容は、企業採用担当者との個別面談方式での企業概要、採用方針の説明などです。

秋田県内への就職を希望する学生の皆さん、是非、ご参加ください。(事前申込不要)

○開催日時・場所

受付時間は、各会場とも平成18年3月卒業予定者は正午から、平成17年3月卒業予定者、既卒者は午後0時30分からです。

【仙台会場】

平成17年1月25日(火) 午後1時～4時
仙台サンプラザ 仙台市宮城野区榴岡5-11-1
☎022-257-3333

【東京会場】

平成17年1月26日(水) 午後1時～4時
中野サンプラザ 東京都中野区中野4-1-1
☎03-3388-1155

【秋田会場】

平成17年2月2日(水) 午後1時～5時
秋田ビューホテル 秋田市中通2-6-1
☎018-833-1111

■問い合わせ先

秋田県産業経済労働部雇用対策室
若年者支援班 ☎018-860-2334

個別労働関係紛争の あっせんを行っています

秋田県地方労働委員会では、労働者個人と事業主間の労働条件などに関する紛争(個別労働関係紛争)について、専門家が公平で中立的な立場から「あっせん」を行い、紛争の迅速な解決のお手伝いをしています。

明確な理由がないのに退職を迫られて困っているとか、事前説明なしに賃金を大幅に引き下げられて納得できないなど労働関係の様々なトラブルに対処します。

費用は一切かかりませんので、お気軽にご利用ください。

■問い合わせ先

秋田県地方労働委員会事務局調整課
☎018-860-3284

あにまち 広報カレンダー

12月8日
▶ 1月4日

12

8	水	地域ふれあい交流 クリスマスお楽しみ発表会 日時：12月18日（土）午前9時30分～ 会場：ふるさと文化センター 町内保育園児の歌やおどりが披露されます。 みなさんぜひお越しください！
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	12月定例町議会
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	森吉山阿仁スキー場オープン
19	日	買い物袋持参デー（4ページ参照）
20	月	
21	火	第15回鷹巣阿仁地域合併協議会（鷹巣町）
22	水	
23	木	天皇誕生日
24	金	
25	土	クリスマス
26	日	秋田内陸線の企画・イベント ■サンタ列車 期間：12月19日～25日 急行もりよし号がクリスマス週間としてサンタクロス号に変身します。 ■臨時列車「いぐ来たなあ〜」 期間：12月28日から31日 お正月帰省者のための臨時列車を運行。こまち13号と接続します。 ※運行時間等の詳細はお問合せください。 秋田内陸縦貫鉄道（株） ☎82-3231
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	大晦日

1

1	土	元旦
2	日	
3	月	
4	火	阿仁町消防出初式

公民館グループ活動

カラオケ	第2・4月曜19：00
ソーシャルダンス	第1・3火曜10：00
新日本舞踊	第2・4火曜19：00
民謡	第2・4水曜19：00
俳句	第2・4水曜13：00
囲碁	第2・4日曜12：00
大正琴	第2・4木曜19：30
花旺会	第4木曜15：00
英会話	毎週木曜19：00
水墨画	第2火曜19：00
押し花	第3金曜19：00
ダンスサークル	毎週金曜18：00
書道	第2・4土曜19：00
手芸	第2・4土曜10：00
詩吟クラブ	第3水曜13：30
つる細工	第2・4木曜10：00

屋内スポーツ活動案内

バドミントン	毎週月・木曜日 （大阿仁小体育館） 19：00
バレーボール	毎週火・木曜日 （町民体育館） 19：30
バスケットボール	毎週火曜日 （町民体育館） 18：30
フットサル	毎週金曜日 （町民体育館） 18：00
老人バレー	毎週火・金・日曜日 （町民体育館） 9：00

全町あいさつ運動

（阿仁町教育研究所）

あいさつで

元気な声が ひびく町

阿仁合小学校 6年

山田 沙弥香

あいさつは「心の鏡」とも言われております。

みんなで明るいあいさつ運動をもりあげましょう。

いつでも・どこでも・だれでも

生涯学習に関するお問合せは

阿仁町公民館まで

☎0186-82-2220

心配ごと相談所

（毎週水曜日、午前10時～午後3時）

12／8・22・1／5

保健・福祉センター

12／15 大阿仁支所

申し込みは不要です。

お気軽にご来場下さい